

Global Money Week 参加要領

1. 趣旨・概要

グローバル・マネー・ウィーク（Global Money Week）¹は、OECD「金融教育に関する国際ネットワーク（INFE）」が主催する、こども・若者に対する金融教育・金融包摂の推進のための国際的な啓発活動である。

金融庁は、日本における INFE 参加当局として、こども及び若者に対する金融教育及び金融包摂の重要性についての問題意識を高め、全てのこどもと若者に金融教育と金融包摂の機会を与えることを目指すといったグローバル・マネー・ウィークの趣旨に賛同している。

令和6年のグローバル・マネー・ウィークについては、令和6年3月18日（月）から24日（日）までの一週間、世界各国の様々な団体が、こども・若者向けの金融教育を推進するイベントを行う予定である。日本では、より柔軟なスケジュールでの取組を可能とするため、令和6年3月1日（金）から31日（日）までの約4週間を開催期間とし、当該期間において、上記の趣旨に沿った金融教育に関する取組を募集する。

2. 開催期間

令和6年3月1日（金）～令和6年3月31日（日）

3. 参加要件

日本におけるグローバル・マネー・ウィークに参加するための要件は以下のとおりである。

- ・ 上記趣旨及び令和6年のグローバル・マネー・ウィークのテーマ「Protect your money, secure your future（お金を守り、未来を守ろう）」²に沿った取組であること。なお、上記趣旨及びテーマに沿ったものであれば、学校訪問、

¹ <https://www.globalmoneyweek.org/>

² このテーマは、責任感があり、十分な情報に基づく、将来を見据えたアプローチにより、家計に関する意思決定を行うことの重要性に対する認識を高めることを目的としている。また、将来の個人のファイナンシャル・ウェルビーイングは、地球や社会全体の健康と密接に結びついていることを認識している。

セミナー・ワークショップの実施、職業体験イベントの実施等、取組の形式は問わない。

- ・ 個人が主催する取組ではないこと。
- ・ 当該取組が、2. 開催期間に掲げる期間に行われていること。
- ・ 当該取組が、特定個社や特定商品等に参加者を誘引することを意図していないこと。

4. 参加の流れ及び留意点³

(参加の流れ)

- ① 参加を希望する団体は、各々が主催する取組について、様式1に必要事項を記載の上、2月16日(金)18時までに、5.に記載のメールアドレス宛に事前報告を行う。なお、提出時のメール件名及びファイル名は「【事前報告】GMW2024_団体名」とし、提出するファイル形式はExcel(.xlsx)形式とする。
- ② 参加団体は、グローバル・マネー・ウィーク期間中(3月1日(金)～3月31日(日))に取組を実施。
- ③ 取組を実施した団体は、その取組の結果について、様式2に必要事項を記載の上、4月5日(金)18時までに、5.に記載のメールアドレス宛に事後報告を行う。なお、提出時のメール件名及びファイル名は「【事後報告】GMW2024_団体名」とし、提出するファイル形式はExcel(.xlsx)形式とする。

(参加に当たっての留意点)

- ・ 参加団体は、各々が主催する取組のチラシやプレスリリース等において、可能な限り、グローバル・マネー・ウィークの趣旨に賛同しその一環として行うイベントであることを明記すること。記載例は別紙を参照すること。
- ・ 参加団体は、各々が主催する取組を実施する際に、可能な限り、グローバル・マネー・ウィークのロゴ⁴が入った写真⁵を撮影すること。当該写真を撮影した場合には、当該写真について、各団体が利用するSNS(例：X(旧

³ スケジュールは、今後変更となる可能性がある。変更がある場合には、金融庁ウェブサイトにおいて本参加要領を更新することで、周知する。

⁴ ロゴの使用については、グローバル・マネー・ウィーク公式サイト

(<https://www.globalmoneyweek.org/gmw-logos-designs.html>)をよく確認すること。

⁵ 写真撮影を行う場合には、主催団体の責任において、「①各団体のSNSにおいて、撮影した写真を掲載する可能性がある旨、②OECD、金融庁又は金融広報中央委員会に当該写真を提供し、これらの団体が各々のウェブサイトにおいて掲載する可能性がある旨」を明確に伝え、肖像権使用の許諾を取得すること。その際、写真の当該使用に賛同しない参加者が写真に写り込まないように、十分注意すること。

Twitter)、Facebook、Instagram) において、グローバル・マネー・ウィークのハッシュタグ (例: #GMW2024) を付記して発信すること。また、様式2に添付し、金融庁に提出すること。

- ・ なお、各団体が金融庁に提出した内容については、金融庁、金融広報中央委員会又は OECD が各々のウェブサイトにおいて公表する可能性があることに留意すること。

5. 提出先及び照会先

金融庁 総合政策局 総合政策課 金融知識普及係


TEL : 03-3506-6000 (内線 5503)

Mail : fukyu@fsa.go.jp

(以 上)

(別紙)

・チラシ等への掲載文案 (サンプル)

	<p>グローバル・マネー・ウィーク (Global Money Week) は、OECD「金融教育に関する国際ネットワーク (INFE)」が主催する、こども・若者に対する金融教育・金融包摂の推進のための国際的な啓発活動です。</p> <p>令和6年のグローバル・マネー・ウィークについては、令和6年3月18日 (月) から24日 (日) までの一週間、世界各国の様々な団体が、こども・若者向けの金融教育を推進するイベントを行います。</p>
---	--

・プレスリリース等への掲載文案 (サンプル)

<p>グローバル・マネー・ウィーク (Global Money Week) は、OECD「金融教育に関する国際ネットワーク (INFE)」が主催する、こども・若者に対する金融教育・金融包摂の推進のための国際的な啓発活動です。</p> <p>令和6年のグローバル・マネー・ウィークについては、令和6年3月18日 (月) から24日 (日) までの一週間、世界各国の様々な団体が、こども・若者向けの金融教育を推進するイベントを行います。</p> <p>『〇〇 (団体名)』は、子供及び若者に対する金融教育及び金融包摂の重要性についての問題意識を高め、すべての子供と若者に金融教育と金融包摂の機会を与えることを目指すといった Global Money Week の趣旨に賛同し、『3月〇日から〇日までの間』、『〇〇といった』イベントを実施します。</p>
--